

調査ご協力をお願い

研究名：小児の身体計測による栄養状態の評価に関する研究

鳥取県立中部療育園倫理委員会 第 202600046410 号（承認日：2026年5月15日）

研究実施期間：2026年6月1日から2032年3月31日まで

対象者：2026年6月1日から2032年3月31日までの間に当園を受診した児童

研究の目的

小児において栄養障害の影響は、永続的な発育障害に結びつくリスクがあります。医療的ケア児や発達障害児の増加等、診療の高度化に伴い小児期における栄養管理の重要性は増しています。日本人の身体計測基準値が策定され、簡便で非侵襲的栄養評価として身体計測は臨床現場で利用されていますが、日本人の身体計測基準値の対象は18歳以上であり、小児の基準値はいまだ確立されておらず報告も少ないのが現状です。

この研究では、外来利用児童を対象とし、診断名・性別・年齢・身長・体重・上腕周囲長・上腕三頭筋皮下脂肪厚・下腿周囲長の情報を収集することで、栄養状態を調査研究し、今後の小児における栄養管理のあり方について検討することとしました。

利用する情報

本研究は、期間中に当園を受診した児童を対象に診療録に基づいて情報を収集します。具体的には、診断名・性別・年齢・身長・体重・上腕周囲長・上腕三頭筋皮下脂肪厚・下腿周囲長の情報です。

※個人が特定できる情報は研究には利用しません。研究上データにも残りませんので本研究から個人情報が流出することはありません。研究の成果を公表するときにおいても個人情報が流出する可能性は低く、危険や不利益は生じません。

研究実施施設及び責任者

施設名称：鳥取県立中部療育園

研究代表者：三鴨 可奈子 鳥取県立中部療育園 外来担当

共同研究者：杉浦 千登勢 鳥取県立中部療育園 園長

谷川 英里 鳥取県立中部療育園 外来担当

新田 美保 鳥取県立中部療育園 外来担当

研究への利用を停止する場合

得られた情報の研究への利用をいつでも利用停止することができます。患者さん及びご家族が研究に不参加を申し出た場合でも不利益を生じることはありません。申し出をされる場合は、以下の連絡先までお問い合わせください。

その他

本研究に関係する研究者は「ヘルシンキ宣言」及び「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」に従い本研究を実施します。

連絡先：中部療育園

鳥取県倉吉市上井503番地1

0858-27-0780 外来担当 三鴨 可奈子